

市営住宅入居者募集

団地名	募集戸数	建築年度	所在地	構造	汚水処理	家賃月額(円)
桜木団地	4戸	H27～H31	木造桜木8-2	木造平屋4～6連戸 1～3LDK	公共下水道	15,000～ 54,200
森田若緑団地	1戸	H6	森田町上相野 若緑63-1	木造平屋2連戸 2LDK	浄化槽	17,200～ 33,700
森田第2若緑団地	1戸	H18	森田町上相野 若緑50	木造平屋2連戸 3LDK	浄化槽	24,700～ 48,400
浅井団地	1戸	H7	柏桑野木田 浅井40-2	木造2階4連戸 3DK	農業集落排水	24,000～ 47,200
鶴野第2団地	1戸	H6	柏桑野木田 鶴野63-3	木造平屋1戸建 2LDK	農業集落排水	21,100～ 41,500
かしわ団地	2戸	H15～H16	柏桑野木田 幾世24-7	木造平屋1戸建 2LDK	農業集落排水	22,700～ 45,100
牛潟団地	2戸	H12	牛潟町大田光 66-42	木造平屋1戸建 2DK・3LDK	農業集落排水	18,300～ 45,700
月見野丘団地 (特公賃)	1戸	H11	森田町森田 月見野356-11	木造平屋1戸建 3LDK	浄化槽	40,000～ 70,000
岩木団地 (特公賃)	1戸	H9	柏上古川房田 152-1	木造2階2連戸 2LDK	浄化槽	40,000～ 55,000

募集期間等	6月15日(火)～6月21日(月) 8:30～17:15 (土日を除く) 入居は8月初旬を予定しています。
申請資格	①現在同居しているか、これから同居しようとする親族がいること。(満60歳以上の高齢者等は単身での申し込み可) ②申請者の世帯の収入が政令で定める収入基準であること(一般・単身世帯:月額158,000円以下 ※裁量世帯は月額214,000円以下) 特定公共賃貸(特公賃) 住宅の収入基準は月額158,000円を超え487,000円以下 ③税の滞納がないこと ④住宅に困窮していることが明らかでないこと ⑤独立して生計を営んでいること(離婚を前提とした申込みはできません) ⑥暴力団でないこと(同居予定者を含む) ※裁量世帯とは 「子育て世帯」▶申請者に同居し扶養する小学校就学前の子がいる世帯 「高齢者世帯」▶申請者が60歳以上で、かつ同居予定者の全員が60歳以上または18歳未満の世帯 「障害者世帯」▶申請者または同居予定者が障害者(次の要件)の世帯・身体障害者手帳(1～4級)、精神障害者保健福祉手帳(1～2級)、愛護手帳(A・B)の交付を受けている方
必要な提出書類等	①入居希望申請書(用紙は市役所建築住宅課にあります) ②マイナンバーカード(入居予定の世帯全員分) ③税の滞納がないことの証明書(同居予定者を含む) ④運転免許証等の本人確認書類(窓口に来られる方) ⑤申請者の認め印 ⑥借家・アパートにお住まいの方は賃貸契約書の写し ⑦入居予定者に障害者手帳の交付を受けている方がいる場合は手帳の写し ※転入された方や市外にお住まいの方、家族構成によってはその他の書類が必要となりますので、窓口でご確認ください。
申し込み後	応募書類を審査・選考後に入居の可否を通知します。選考された方は、家賃3か月分の敷金と、連帯保証人2名(税滞納のない方で所得のある方)が必要となります。
その他	市営住宅では、いかなる理由があっても犬や猫、鳥などのペットの飼育は一切禁止です。

【申し込み・問い合わせ先】 建築住宅課 電話42-2111 (内線383・386)

農地パトロールを 実施します



農業委員会では、農地パトロール（農地法第30条第1項に基づく利用状況調査）を実施し、遊休農地の把握と農地の無断転用の防止に努め、地域の重要な資源である農地を守り生かす運動を展開しています。

＜調査月間＞

農地パトロールは、毎年7月から10月までを調査月間として実施しますので、ご理解とご協力をお願いします。

戦没者追悼・平和祈念式

戦争により亡くなられた方（戦没者1,325人）を追悼し、併せて恒久平和を祈念するため、つがる市戦没者追悼・平和祈念式を開催します。

なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、入場者数の制限または式を延期・中止する場合があります。

日時 8月3日(火) 10時

場所 生涯学習交流センター「松の館」

【問い合わせ先】 福祉課 電話42-2111（内線239）



業務によって新型コロナウイルス 感染症に感染した場合、 労災保険給付の対象となります

新型コロナウイルス感染症について、感染経路が業務によることが明らかな場合や、感染経路が不明の場合でも、感染リスクが高い業務に従事し、それにより感染した蓋然性が強い場合には、労災保険給付の対象となります。

受けられる労災保険給付には以下のものなどがあります。

- ・療養補償給付（労災指定医療機関での治療など）
- ・休業補償給付（療養のために仕事を休み、賃金を受けていない場合の給付）

※具体的なご相談は、五所川原労働基準監督署へ
※ご相談は匿名でも承っていますので、まずはご相談ください

【問い合わせ先】 五所川原労働基準監督署
電話35-2309

排水設備工事責任技術者試験

▼日時：10月20日(水) 14:00～16:00

▼試験会場：青森市・弘前市・五所川原市・八戸市

▼受験料：8,000円（振込手数料が別途必要）

▼申し込み：7月1日(木)～7月30日(金)
(土日祝日を除く)

下水道課で申込書を配布・受付します。

▼合格発表：11月9日(火)

※受験資格など、詳しくは「青森県下水道協会ホームページ」をご覧ください。（下QRコード参照）

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、日程を延期もしくは中止する場合があります。変更の際は日本下水道協会ホームページで公開します。

【問い合わせ先】

下水道課

電話42-2111(内線374)



広 告

塗替え予定のお客様必見!

屋根・外壁「よみがえり」計画を!

ぜひ、お家のメンテナンスを! 塗り替えの目安は、
屋根は5年～7年、外壁は10年前後です。

自慢の手塗り仕上げで特別価格にて施工!

当社はここがちがう! 診断・お見積り無料

高所作業車導入で、高い所、こう配のある屋根等で大活躍します。14mものびます☺
足場も自分たちで組むため安く施工できます。
☎連絡先 090-2023-2226 (担当木村まで)

五所川原塗装工業会
有限会社 秋元塗装
五所川原市大字野里字野岸29の5

広 告

現地確認 屋根・外壁のリフォーム・塗装 見積り無料



全面改装リフォーム
中古住宅改装
減築、増築

○一般建築業 青森県知事許可(般-29)第400424号 ●リフォームローン(固定2.95%低価格) 15年まで可
昭和58年度五所川原工業高校卒 前田昭信(孝真中受)

屋根・外壁リフォーム専門店 (電話は今すぐ、こちらから)

アートリフォーム株式会社 0173-33-4713

五所川原市七ツ館虫流51-29 担当 前田 ☎日本建築塗装職人の会